

別紙様式 1

令和4年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立高丸山千年の森	施設所在地	徳島県勝浦郡上勝町大字旭字中村66-1
指定管理者名	一般社団法人かみかつ里山倶楽部	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
施設所管課	スマート林業課	【連絡先】	088-621-2459

1 施設の概要

設置年月日	平成15年7月17日
設置目的	森づくりに関する県民の意識の啓発を図り、森と人との共生に資するため、県民参加の森づくり運動の活動拠点として設置
施設内容	高丸山千年の森（千年の森広場1.0ha、保全ゾーン25.1ha、育成ゾーン31.0ha、協力ゾーン58.9ha）計116ha 千年の森ふれあい館（本館347.22㎡、体験作業所）
利用料金等	無料
開館日・休館日等	千年の森ふれあい館；毎週水曜日、12月28日～1月4日

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高丸山千年の森の施設運営業務（利用の促進、利用の拡大のための啓発活動、イベントの実施、受付案内業務、遊学の森におけるボランティアグループの活動促進） ・施設の維持管理業務（清掃業務、施設警備業務、設備管理業務、植栽管理業務、修繕業務） ・利用の許可等に関する業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 3 名 臨時職員 7 名 計 10 名
	<ul style="list-style-type: none"> ○総括責任者1名、事務局(事務局長1名、常勤スタッフ2名、非常勤スタッフ10名) ○部会（森づくり部会、環境教育部会、交流連携部会、リスクマネジメント部会） ○一般社団法人かみかつ里山倶楽部 協力団体10団体（(有)環境とまちづくり、(株)かみかついきゅう、(株)もくさん、NPO法人郷の元気、ハーモニークラブ旭、上勝林友会、勝浦川若手林業研究会、上勝自然体験学習研究会、やいたか、勝浦川流域ネットワーク）

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R4年度		701	1,178	659	657	561	354	789	827	374	445	344	540
前年度		635	1,284	535	965	366	491	673	965	327	297	180	312	7,030
前々年度		483	802	650	547	816	624	740	931	387	338	310	496	7,124

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和3年度	令和2年度(前年度)
収入	指定管理料	18,480	18,480	18,480
	利用料金収入			
	事業収入	530	158	139
	その他		67	48
	計	19,010	18,705	18,667
支出	人件費	12,075	10,632	10,982
	管理運営費	5,324	6,324	6,269
	事業費	1,229	1,687	1,299
	その他			
	計	18,628	18,643	18,550
収支		382	62	117

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ①施設修繕の直営化(可能な限り施設の修繕は職員で実施) ②省エネルギー・省資源化による光熱費削減への取組み <ul style="list-style-type: none"> ・「クールビズ」・「ウォームビズ」を取り入れることで、過度なエアコンの使用を控える ③コピー・印刷用紙の節約による事務費の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・印刷紙に裏紙を積極的に利用する ④物品等購入方法の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット通信販売を活用した物品の安価な調達 ⑤外部への講師依頼の縮減 <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な研修参加による内部スタッフの能力向上で外部への依頼を縮減している ⑥電力自由化を受け、R2.9月から四国電力からテラエナジーに切り替えて電力料金を節約 ⑦修繕には、現場発生材や周辺地域材を活用し材料の入手から施工における費用の縮減を図る。
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ①年間をととした多彩な事業の開催(主に土・日・祝日の開催) ②新たな利用者意見の聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等からの視察を受け入れることで、若者などに対しても意見の聴取を行い、イベントへの反映を行っている。 ・「ゆめいろプログラム」を利用者の方に企画・実践してもらうことで、新規企画の検討材料となっている。 ③積極的な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで随時情報発信(27年度8月より、かみかつ交流協議会facebookでも情報発信を行っている。) ④職員の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修への積極的参加により、安全管理の向上やより良いイベントづくりへの反映。 ⑤県外や遠隔地で来園が困難な人向けにオンラインによる情報提供を準備している。 ⑥安全登山に向け「森の安全カード」を配布。 ⑦とくしま防災FreeWi-Fiを活用し、様々な情報にアクセスできる利便性を提供。 ⑧県のカーボンオフセットクレジットに協力。 ⑨インバウンド対応として、スマホの翻訳アプリを活用している。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●5日間の自主事業及び13日間の主催事業を計18日間開催(一部事業は悪天候等により中止) ○ブナ林をシカから守るぞ ○木に親しむツリーイング体験 ○高丸山の森の健康診断 ○炭焼き体験 ○上勝産材でままごとキッチンづくり ○削り馬を作って木工 ○遊学の森の木で小物作り など年間を通して事業を積極的に実施している。 ※事業をとおして、施設の利用促進や高丸山千年の森づくり・上勝町にかかわるきっかけづくりが行われている。
----------	---

8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・ 行事開催時のアンケート調査のほか、来館者への聞き取り等により利用者ニーズの把握を行い、プログラムに反映させている。 ・ オンラインを活用し遠隔地からの参加者を募る ・ 徳島木のおもちゃ美術館と連携し「すぎの子木育広場」の活用を図る。
②自主事業 ・ 計画した自主事業の実施	A	・ 計画書に基づいて様々な自主事業が開催されている。利用者のニーズに対応し、内容を改善した活動が計画されている。
③適正な維持管理 ・ 施設の保守管理・修繕 ・ 年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・ 県備品等の適正な管理	A	・ 施設毎に管理方法を明確にし、適正に維持管理を行っている。 ・ 高丸山千年の森では、森林作業を体験できる実際の森林を有しており、その管理を兼ねた森づくり活動を継続して行っている団体への周知のために、合同森づくり大会の開催などをDM等で配信している。 ・ 大きな故障にならないうちに点検補修している
④収支計画 ・ 収支計画の達成状況 ・ コスト削減の状況 ・ 外部委託の状況	A	・ 物品の購入に当たっては、基本的に町内企業の利用を推進しているが、販売が行われていない場合はネット購入を利用することで、経費の節減等に取り組んでいる。 ・ 「クールビズ」・「ウォームビズ」を取り入れることで、過度なエアコンの使用を控え光熱費の抑制に努めている。
⑤管理運営体制等 ・ 管理運營業務計画書 ・ 職員の配置、研修計画 ・ 諸規程の整備 ・ 利用料金の徴収、減免 ・ モニタリングの実施状況	A	・ 研修の実施など、職員の能力向上に努めている。 ・ 細かなセルフモニタリングが実施されており、その活用が早急に行われている。 ・ 職員1名が病気休職のため、臨時雇用で対応していたが、長引く見込となっているため、正規職員を雇用することとなった。(期間当面2年間で地元人材を中心に募集する)
⑥職員体制 ・ 職員の労働条件	A	・ 事業計画書に示された労働条件を満たす勤務ができている。 ・ 労働基準法遵守している
⑦地域への貢献 ・ 地元雇用の状況 ・ 地元企業への業務委託	A	・ 高丸山現地施設の清掃等を地元団体に委託するなど、指定管理費の約半分が地元雇用・地元団体委託に使われている。
⑧地域との連携 ・ 地元団体等との連携	S	・ 地元団体とは施設や森林、林道の維持管理等について委託を行っている。 また、地元上勝町の15以上の団体と活動・維持管理・マネージメントなど様々な分野で連携協力を行っている。
⑨安全管理 ・ 安全管理体制、事故防止体制 ・ 災害等発生時の対応体制 ・ マニュアルの整備、職員教育 ・ 個人情報保護への適正対応	A	・ 職員に安全管理研修を行うなど、安全管理に対する体制の向上が図られている。 ・ 豪雨後の迅速な施設の巡視、補修が行われている ・ 高丸山千年の森現地の安全対策として、緊急時の連絡方法である携帯電話の電波状態を示した地図を作成している。 ・ 個人情報取扱基準を整備し、職員に徹底している。 ・ 無線を使って事故発生時等にも確実な連絡体制を確保。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・上勝町が実施しているゴミ分別収集（45分別）を遵守している。 ・過度なエアコンの使用を控え、冬期は炭を使用するなど節電による環境対策にも取り組んでいる。 ・合同森づくり大会はカーボンオフセット型イベントとして取り組んでいる。 ・修繕は、現地発生材や周辺木材を使用し経費削減を図る。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令の遵守が職員に定着している。 ・情報公開規定を整備している。
総合評価	A	・利用者ニーズの把握により、要望に対する対応が早急に図られている。 ・地元との連携が強く、環境への配慮や安全管理等も整っており、適正な運営管理が行われている。

- 〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

- 【今後の課題】
- 施設管理について
一部の施設で経年劣化が進んでおり、メンテナンス等を検討する必要がある。
 - 遊学の森など森林管理について
密度管理をどのようにしていくか、専門家の意見を聞きながら今後の方針を決定していく必要がある。
森づくり施策が一段落したため、今後の契約団体の継続的参加を促すため、間伐材の利用等森を楽しむ企画が必要。